

警報発表時及び災害時の対応について

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝にお過ごしのことと存じます。

さて、標記の件につきまして、令和8年5月29日より気象庁から発表される「大雨警報」などの防災気象情報について、情報名称に警戒レベルの数字をつけて発表する形に変更されており、**この度「土砂災害に関する警報」を追記しました。**つきましては、下記のとおり対処いたしますのでご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

《気象警報発表時の対応》

1. 気象警報が発表された場合

警報発表区分に「三田市」が含まれており、午前7時現在、気象警報

(「レベル3 大雨警報」「レベル4 大雨危険警報」「レベル5 大雨特別警報」「**レベル3 土砂災害警報**」「**レベル4 土砂災害危険警報**」「**レベル5 土砂災害特別警報**」「大雪警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれか)が発表されている場合は、「臨時休校」とします。

※「洪水警報」廃止となりました。「氾濫警報」は、大規模な河川が対象となるので三田市では発表されません。

※学校からは休校の連絡をしません。学校への問い合わせはご遠慮ください。

※生徒は、外出せず家庭学習をしてください。

※登校後、気象警報が発表された場合は、学校長の判断により「学校待機」、「集団下校」など、その時々により、最も安全と思われる方法をとります。

《地震等の非常変災が発生した場合の対応》

1. 地震等の発生により登校が難しいと判断された場合

保護者の判断で休ませてください。(路線バスの運行状況もご確認ください)

2. 三田市に「**震度5弱**」以上の地震が発生した場合

【学校にいる時】 保護者への引き渡しによる下校とします。速やかなお迎えをお願いします。引き渡しができるまでは、学校待機となります。

【家にいる時】 学校から登校可能の連絡があるまでは、「休校」とします。

《熱中症**特別**警戒アラート発表時の対応》

1. 兵庫県に「熱中症**特別**警戒アラート」が発表(前日の14時頃に発表されます。)された場合は、「臨時休校」とします。

※夏季休業日および休日の部活動も、同様の対応としますが、地域クラブや部活動における公式戦等、他の主催者の下で開催される事業に参加する際は、主催者の判断によるものとします。

※「熱中症**特別**警戒アラート」は一日中継続されます。発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。